

「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」の実施について

現在、子どもたちの「大切な命」を取り巻く環境はたいへん厳しいものがあり、毎日のように報道される様々な交通事故によって、多くの「大切な命」が失われています。

私たちは「バイクの3ない運動」をとおして、子どもたちの「大切な命」を守る運動を続けてきましたが、現状はバイクだけでなく、自転車や歩行者等の交通マナーを向上させることが急務です。

そのため本会では、子どもたちの「大切な命」を守る観点より、地域社会と共に具体的な交通安全指導を推進する必要があると考え、「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」を実施することになりました。各機関・団体等と連携・協力して、交通安全教育の充実のために効果的な活動を推進していきます。

目 的

「被害者にならない、加害者にさせない」

マナーアップ運動を展開して、子どもたちの命を守る。

運動内容

- 1 地域の関係機関や団体等と連携・協力し、具体的かつ積極的にマナーアップ運動を展開する。
- 2 交通ルールを守り、自他の命や安全を大切にすることを育てる教育を充実する。
- 3 「バイクの3ない運動」(免許は取らない・乗らない・買わない)は埼玉大会での宣言文の精神を踏襲する。
- 4 日頃から保護者と子どもたちの会話や心の交流を密にし、交通モラルの向上に努める。
- 5 「秋の全国交通安全運動」(9月)に併せて、具体的な活動を行う。

平成24年8月24日

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会